

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

特集 臨調＝行政改革と労働組合

I 第二臨調の発足と労働組合の動向

2 第二臨調の発足と労働組合

行政改革問題の一大転換

これら一連の行政改革計画を推進しながら、政府は、それらの延長線上に中長期的な行政改革を構想すべく作業をすすめていたが、八〇年に入って、政府の行革路線は、第二臨調の発足、臨調＝行革へと大きく転換した。

七九年七月三十一日、行政管理庁から八〇年代の行政改革の方向について研究委嘱されていた行政管理基本問題研究会(座長辻清明氏)は「今後における政府・公共部門の在り方と行政改革」と題する研究報告をまとめ、同年一二月二四日、行政監理委員会は「今後における行政改革の課題と方向について」を提言した。この二つの報告書は、行政の責任領域、守備範囲、行政サービスの縮小、撤収という方向を示したが、他方、行政そのものの規模や具体的な政府機能のあり方をめぐる政策判断を留保したことによって、従来の行革手法を出るものでないと指摘された。

七九―八〇年の政治情勢は、こうした行政改革をめぐる動向、様相、議論を大きく変えた。七九年一〇月、一方で一般消費税の導入という形での増税を、他方で行政改革を旗印にして総選挙に突入した大平内閣は、自民党が単独過半数割れぎりぎりのところに落ち込むという大敗を喫し、それは、行政改革への流れを強固に形成させるインパクトとなった。八〇年七月の総選挙後の情勢のなかで誕生した鈴木内閣に行政管理庁長官として中曽根康弘氏が就任。九月一二日、同長官は、「今後の行政改革に関する基本的考え方」を明らかにし、そのなかで、行政サービス改革の推進、事務・事業の縮減・移譲(法令の廃止・整理、許認可等の整理、官業の民業への移行、特殊法人の経営実態の見直しと国庫納付)、審議会等の見直し、公務員倫理の高揚、地方公共団体の定員抑制などととも、「八〇年代以降の行政を展望した新たな臨時行政調査会の設置」を提唱した。

この「考え方」のなかに示された第二臨調の設置方針は、その後、九月一六日には閣議決定を経て、政府全体の方針となり、第九三回国会に法案として提出され、十一月二八日成立した。

総裁選をからめた「中曽根戦略」ともいわれたこの第二臨調の設置構想に、新しい意味を付与したのは財界であった。

財界の年来の主張のポイントは、「財政再建のための行政改革」である。このため早くから、「行政改革推進に関する意見」(経団連、七七年七月)、「行政改革推進に関する資料」(日経連、七七年一〇月)、「行政改革の断行を望む」(七九年一月)等を明らかにし、「福田行革」、「大平行革」に影響を与えていた。

同時に、第二臨調の設置法案が国会に上程されていた時期は、法人税の引上げに反対していた財界が、「増税なき財政再建」をスローガンに、政府にたいして行革実施の圧力行動をもっとも強め

ていた時期であった。経団連は、八〇年七月二八日、「増税を前提とせず、徹底した行政改革を」と要望、一〇月二八日には「五六年度の税制と財政運営に関する要望」を提出、また日本商工会議所も「五六年度税制改正に関する意見」のなかで「財政再建のためには行財政の徹底した改革」が必要だとした。

こうした財界の意向は、政府の行革路線を転換させる契機になる。この年の暮、一二月二九日に閣議決定をみた「今後における行政改革の推進について」は、「財政再建に関連して改革を急ぐ課題については、必要に応じて中間報告等を求め、早急にその実施を図る」と、第二臨調の検討課題のなかに、当初の中長期の総合的な行政改革の策定とともに財政再建問題を組み入れたのである。

労働四団体の行革推進への共同行動

行政改革をめぐる動向が第二臨調の設置にむけて急転回するにしたがって、これにたいする労働運動の対応も流動的に推移した。

政府がすすめつつあった行政改革計画に批判と危惧を表明していた総評は、七九年の行政監理委員会の提言にたいし、提言発表の当日、「行政監理委員会提言についての総評見解」を発表し、公労協、公務員共闘、政労協との連名で政府に「行政改革に関する申し入れ」をおこなったが、そのなかで国会をふくむ国民に開かれた場での論議と合意形成を求め、この点で、すでに第二臨調の設置を受け入れる条件ができあがっていた。本年鑑の一九八二年版の特集が跡づけた労戦統一問題をめぐる動向は、総評の行革への対応をさらに進展させた。

四団体共闘の重視という総評の方針のもとで、八〇年一月二六日、労働四団体による「昭和五六年度予算編成等に関する申し入れ」がおこなわれ、第二臨調の設置について、「一年以内の答申の作成と内閣の実行責任の明示」を求め、行革断行路線への労働四団体の結集が実現することとなった。行革推進にむけて、ナショナルセンターのレベルでの初めての共同行動であった。なお、四団体申し入れのなかの「行政改革の推進について」とする項目はつぎのとおり。

(1)行政改革の基本的課題

行政の効率化、民主化、国民に対するサービスの向上、行政機構の簡素化、補助金の洗い直しなど国民の声に応えることを原則とすること。

(2)第二次臨時行政調査会の設置について

第二次臨調の設置が、行政改革に対するきびしい国民世論へのかくれみのとなり、急がれるべき課題の改革の遷延を許すものであってはならないので、設置に際しては、一年以内の答申作成と内閣の実行責任を明示することとし、労働組合代表を適当数参加させること。

(3)オンブズマン、情報公開法の創設等

国会や行政機構におけるオンブズマン制度の創設、国民の知る権利に対応する情報公開法の制定等を促進すること。

(4)地方分権の推進

行政体制、財政全般を通じて、地方の時代に対応した「地方分権」化を推進する方向で改革をすすめること。

第二臨調の発足——その構成と性格

八一年三月一六日、第一回会合をもって第二臨調は発足した。これに先立ち、政府は一日、土光敏夫経団連名誉会長に第二臨調の会長就任を要請、「ミスター合理化」の異名をもつといわれた土光氏を臨調＝行革の主役に据えることに成功した。そして、三月一六日には委員、専門委員の任命がおこなわれた。委員は、土光氏のほか、円城寺次郎氏（日本経済新聞社顧問）、林敬三氏（日

本赤十字社社長)、宮崎輝氏(旭化成工業社長)、瀬島龍三氏(伊藤忠商事会長)、辻清明氏(国際基督教大教授)、谷村裕氏(東京証券取引所理事長)とともに、労働界を代表した丸山康雄総評副議長(自治労委員長)、金杉秀信同盟副会長(造船重機労連委員長)の九氏であった。専門委員二人には、労働界から鶴園哲夫元全農林委員長、山田精吾政策推進労組会議事務局長が選ばれた。このほか、臨調は、四月にかけて顧問五人、参与四九人を各界代表として選出し、これには榎枝総評議長、宇佐美同盟会長、豎山中立労連議長の各氏が選ばれたが、臨調の審議に加わるとされたこれら委員、専門委員、顧問、参与の過半数を財界の代表が占めたことが注目をあびた。また、非公開、多数決の運営が確認された。

ところで、第一回会合であいさつに立った鈴木首相は、「財政再建という見地からの行財政の建て直しを図ることが現下の急務であり……、このため歳出の削減、政府機構の簡素化、行政の減量化に重点を置いた改革を早急に進めなければなりません。ついては……昭和五七年度予算編成にむけて、当面の要請にこたえる具体的改革案を、この夏までに御提出いただければ幸いです」とのべ、事実上、行政改革の重点を財政再建と昭和五七年度予算編成における歳出削減におくよう諮問した。つづいて首相は翌日の閣議で中間答申を全面的に昭和五七年度予算に盛り込むと発言し、さらにその翌日には日本商工会議所の第五三回総会のあいさつで行革に「政治生命をかける」と語った。こうして、「増税なき財政再建」こそが行政改革だとする臨調＝行革の舞台装置ができあがった。

労働組合の対応の特徴

総評は、第二臨調の発足に対応するため、一月二六日、五役会議・幹事会を開き、副議長の丸山自治労委員長を臨調委員に推せんすること、総評内に五役と関係単産委員長で構成する行政改革対策委員会を設置すること、同委員と総評行政改革対策委員会の密接な連携のもとで対応していくことを決めた。二月二三日に開かれた第一回の総評行革対策委員会は、臨調＝行革への具体的な対応策を協議し、基本方針を決定したが、それは一方で、(1)国民生活のニーズに直結した民主的行政改革のとrikみをつよめること、(2)そのために積極的提言や対策を国民の前に示すことをかけ、「積極的かつ大胆に対応していくことが八〇年代戦略の観点からも重要」と国民的行革の推進を強調しながら、他方、転換に応じる意向を明確にするなど臨調の審議方向への対応に柔軟な姿勢をみせた。

この基本方針にもとづいて総評は、三月二四日には土光臨調会長と会見、ひきつづいて二七日、各省庁事務次官、三公社副総裁と「行政改革懇談会」をもち、さらには三〇日、中曽根行管庁長官と会見するなど活発な要請行動を展開しはじめたが、配置転換問題について「かつて三井三池鉱山閉鎖時にとった措置同様、雇用先を明確に打ち出すこと」といっそう具体的かつ柔軟な姿勢を示し、注目された。

一方、同盟は、三月一二日に開いた第二〇回執評で「行政改革に関する国民運動の展開と第二次臨時行政調査会への対応について」を決め、行政改革については、メニューは出つくしており、「どう実行するかが残された重要な課題」として、政策推進労組会議、金属労協、化学エネルギー労協とともに、第二臨調に呼応して行革推進の国民運動をもりあげるとの方針を明らかにした。このため、四つの労働団体は行革推進にむけての会議設置の話し合いをつづけていたが、三月一三日、「行政改革推進国民運動会議」(略称・行革推進会議)を個人参加の形で発足させることを確認した。

この確認にもとづいて行革推進会議は、三月二五日、労働界のほか、学者、評論家などを加えた

個人参加の形をとって発足し、発会式では「行政改革の断行を求めるアピール」を採択、「財政再建が緊急課題となっている今日、無駄を排し、国民の負担を最少限に抑えつつ、効率性の高い行政の実現は、今や国民的重要課題である」「行革推進会議は、広く国民世論を背景とし、抜本的な行政改革を求めて、力強い運動を展開していく」とした。また同盟は、行政改革問題をめぐって日経連、経団連との懇談会、民社党、公明党、社民連との協議を意欲的に重ねたが、三月二日におこなわれた日経連との懇談会で宇佐美会長は「総論についても日経連の考え方と同じだ。連携しあう中で一致した問題については第二臨調に反映させたい」とのべ、同盟のすすめる行革推進の国民運動の性格を浮かび上がらせた。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
